

砺波平野の老農宮永正運の嘆き

— 近世の稲作をめぐる景観変容 —

武井弘一

はじめに

越中国砺波・射水郡にまたがる砺波平野には、庄川・小矢部川などを水源とした田んぼが一面に広がり、屋敷林に囲まれた散居村が点在している。宮永正運は、そのなかの一村、砺波郡下川崎村に居住しながら、近世中期に村役人を務めた老農である。

今から二世紀半ほど前の、天明三（一七八三）年のことだ。長年にわたって農業に励んだ彼は、次のように嘆いた。初夏からの気候不順で青田に病害が生じ、七月一〇・一一日には河川流域で五穀が残らず水没した。そのため、秋に

は一粒も収穫をする手段が^①つきた、と。

周知のとおり、同年には冷害によって大凶作に見舞われ、翌年にかけて東北地方を中心として夥しい死者を出した。世にいう天明の飢饉である。この未曾有の食糧危機が、砺波平野においても容赦なく襲った。だから、正運は悲嘆にくれたのである。

近世の飢饉について、その研究レベルを格段にひきあげたのが、日本近世史研究者の菊池勇夫である。彼は、近世社会のしくみを念頭におきながら、その発生から終息に至るまでのプロセスを解明した。こうして飢饉が、幕藩経済のしくみ、領主の政策などといった、人為的な影響を多大

にうけていたことを論じた。^②

つまり、飢饉Ⅱ人災という点に、飢饉研究の到達点を見いだすことができるだろう。それでもまだ、これまでの飢饉研究で見落とされていた点があった。飢饉の発端にもなる凶作についての何かが、いまだに検証されていないのである。

「凶作はたぶん異常気候という自然的要因によって引き起こされたことは否定できない」^③、と菊池は指摘する。自然がもたらした災いによって凶作に陥ったのであれば、凶作Ⅱ天災になる。それがきっかけで飢饉が起きたのであれば、飢饉Ⅱ天災とみなせなくもない。飢饉Ⅱ人災という見解を確固たるものにするためには、凶作が天災なのかどうかを検証しておく必要があるだろう。^④

よって、ここでは、以下の三点を明らかにすることをねらいとする。そのうえで、凶作の根本的な原因は何なのか、さらには凶作が天災なのかどうかも確かめたい。

① 近世の稲作をめぐる景観変容という観点から、天明三年に砺波平野が凶作に陥った原因をつきとめる。

② ①の方法として、近世前期・貞享（一六八四〜八八）〜宝永（一七〇四〜一一）期・天明（一七八一〜八九）期の三段階で、景観の変容を追っていく。

③ ①の視点として、凶作の引き金となった異常気象（病害）

史苑（第八四卷第二号）

と水害のうち、後者に関して河川を取り巻く景観に焦点をあわせる。

一・宮永正運以前―新田開発の進展と停滞―

宮永家の先祖は武士であり、正運は七代目の当主にあたる。天正（一五七三〜九二）期の初めといえは、長篠の戦いに大勝し、安土城を築き始めるなど、織田信長の勢力が強まりつつあった。『私家農業談』によれば、その頃に正運の先祖は、越後国春日山の主君に暇を願い出たという。これ以降、祖先たちは、朝は霧をはらい、暮れには星をいただきながら、農業に精をいれてきた。^⑤

近世中期の享保一七（一七三二）年に正運は生まれた。それから約四〇年が経った安永（一七七二〜八一）期の頃、農閑期の冬に、これまで励んできた農業の良し悪しを二、三巻の書物にまとめた。さらに一〇年が経ち、もう還暦になろうとしている。家族のために農業技術を詳しく伝えておきたいし、子孫への形見にもなるのではないか。こうして書きためていた農業技術書を六巻にまで増補し、寛政元（一七八九）年に攔筆した。農書『私家農業談』の完成である。^⑥

正運がこの書を著していた天明期には、砺波平野が凶作

に襲われていた。それは、ここを支配していた加賀藩の領内でも同じありさまだった。じかに凶作を経験した正運は、『私家農業談』においても、日頃から油断なく凶作・飢饉への備えをするように警鐘を鳴らしている。

たしかに、近世には、全国各地が未曾有の食糧危機に見舞われた。けれども、人びとが大地を切り拓くことに力を注いだ、新田開発の時代でもあったことを見落としてはならない。

近世初期から河川の上流から下流へ向かって開発が進み、沖積平野とよばれる下流の平坦部まで大規模な新田が造成された。これは日本列島の大改造といえよう。かくして、近世中期には耕地面積がほぼ倍増し、日本列島の歴史上、初めて一面に水田の広がる光景が出現した。ところが、新たに切り拓ける土地が少なくなったので、これ以降、新田開発は停滞していく。

表1には、加賀藩における新田開発の推移を示した。正運の頃の加賀藩の石高は一〇二万五〇〇〇石あまりで、近世で最大の藩といえる。それ以外にも、新たに開発された石高は約三五万石にもおよんだ。

全体的にみれば、新田高は一七世紀と幕末に増えている。そのうち、一七世紀初めから天和三（一六八三）年にかけての新田高は合計で約二七万石、全体に占める割合は

表1 加賀藩の新田高の推移

年 代	期間（年間）	新田高（石）	割合（%）
慶長・元和～正保2年 (17世紀初～1645)	30～40	137,467	39.6
正保3～寛文3年 (1646～63)	18	80,218	23.1
寛文4～天和3年 (1664～83)	20	51,511	14.8
貞享元～元禄11年 (1684～98)	15	19,615	5.7
元禄12～天保2年 (1699～1831)	133	11,849	3.4
天保3～慶応3年 (1832～67)	36	46,439	13.4
合 計		347,099	100.0

（出典）木越隆三『織豊期検地と石高の研究』（桂書房、2000年）により作成

約七八パーセントにも達した。近世前期の一七世紀は、加賀藩においても、まさに新田開発の時代であったことが確認できる。

それ以降はどうなのかといえは、貞享元年から天保二（一八三一）年にかけては、新田高はわずか九パーセントあまりしか増えていない。加賀藩においても、近世中期以降は、新田開発という時代に、終わりをつけたことがみとれる。正運が生きていた近世中・後期は、まさに新田開発が停滞していたこの時期にあつていった。さらに、砺波平野の開発状況も確かめてみよう。

近世にはいって、砺波平野のどのような場所に新田が拓かれたのかといえは、初期には水を得やすい扇状地、湧水帯、あるいは大石川の氾濫原が開発された。やがて用水を引くなどして、新たな村が次々に自立していくものの、中期には開発可能な場所がピークに達してしまう。砺波平野の新田開発も、全国、および加賀藩の動向と軌を一にしていたといつてよい。

耕地の開発がピークに達した近世中期において、砺波平野では、どのような稲作が営まれていたのか。肥料、イネ（種）の品種をクローズアップしてみよう。

毎年、田んぼを使い続けられ、土地の生産力が落ちていく。そのために百姓たちは、人糞、厩肥などの自給肥料を

耕地に投じていた。ちょうど正運が生まれた年のことだ。砺波郡の十村は、農政を司る改作奉行に對して、貞享期の頃から新田で少しずつ干鰯を施すようになり、やがて使い勝手が良いので、しだいに古田でも使うようになった、と報告している。

十村とは、加賀藩から一〇か村から数十を超える村の管理を委ねられていた村出身の役人をさす。自給肥料であればコストはかからないうのに、百姓たちは、イワシ（鰯）を乾燥させた干鰯を購入して使っていたのである。その一因については、あとで述べたい。

イネの品種については、正運の祖父が遺した記録によれば、宝永期の頃には二〇〇種にもおよんでいたという。なぜイネがバラエティに富んでいたのか、その理由は『私家農業談』では語られていない。新田開発が進んでも、どのような品種が開墾地にあうのかもわからない。砺波平野では新種が導入されるなどの試行錯誤が繰り返されたため、このように品種が増えたのではなからうか。

二．天明期の農業経営

近世前期から貞享・宝永期にかけて、新田が激増し、肥料が自給肥料から干鰯・ヘシフトし、イネの品種が増えてい

った。このようなダイナミックな動きは、正運が生まれる前のことである。だから、彼はこれらを知る由もない。はたして彼が生きていた時代には、どのような稲作が営まれていたのか。肥料、そしてイネの品種に目配りをしながら、天明期のありようを掘りさげてみよう。

はじめに、肥料についてである。自給肥料であればコストがかからないのに、なぜ干鰯を買うようになったのか。宮永正運は、その理由を次のように明快に説く。

まずは、領内の百姓が不精になっていることであり、自給肥料の出来栄も悪くなっている。富農は労することを嫌い、自分の土地を小作に出して、わずかな手作りしかしていない。小農もこれを見習い、牛馬を飼わず、昔と違って土屎・草屎の用意もしない。耕作地も小さいので糞・糠も得られず、灰や人馬の糞なども減っている。だから、持ち運びやすい干鰯を過度に使っているのだ、と。

「土屎・草屎」とは、土や草を腐らせて作られた肥料をさす。自給肥料は腐熟するまで時間がかかり、それを整えておくにも手間暇がかかる。これに比べたら、干鰯は買うだけで済むし、なんととっても持ち運びやすい。同じ効能を与えるために使用する量も少ないし、悪臭が漂うこともない。このような理由から、使い勝手の良い干鰯を、百姓たちは喉から手がでるほど欲しがった。

肥料に関して、表2には、天明六年における砺波郡の百姓経営モデルを示した。このモデルとなっているのは草高（石高）一〇〇石の百姓なので、富農であることは疑う余地がない。

米一〇八石の収入があり、そこから約半分は年貢として納め、残りが百姓の取り分となる。そこから必要経費も引かれる。たとえば、これだけの規模の農業を営むためには、男八人分・女二人分の給米も支払わなければならない。土地を耕すため、肥料となる厩肥を得るなどためにも、ウマ（馬）三頭を飼っておく必要がある。必然的に、そのためのコストもかさむ。いろいろな経費も負担し、収入から支出を差し引くと、九石あまりの黒字であった。

さらに支出から、肥料に関するコストをはじきだしてみたい。まず、厩肥をもたらずウマ飼育に関するコストを集計してみると、ウマ（一・五石・飼料）（三・二四石・草）（〇・七石）で合計五・四四石となり、支出の一・二%を占める。ウマを飼うためには男を雇わなければならない。ただ、それが何人分の給米にあたるのかはわからないので、これに関する支出は除いておく。

だが、厩肥よりも、もっとコストのかかる肥料があったことを見逃してはならない。干鰯である。これを購入するために米に換算して二・一九石を要し、支出全体からみ

表2 天明6年（1786）砺波郡の百姓経営モデル

項目		石	高	備考
[生産高]		108.000	石	草高100石（標準年貢高54石）
[年貢高]	合計	53.580	石	
	年貢定納	52.264		
	夫銀	1.316		
[収入]	合計	54.420	石	
	年貢残高	0.420		
	作徳	54.000		
[支出]	合計	45.180	石	
	種粃	1.620		
	給米	9.600		男8人分
		1.400		女2人分
	ウマ	1.500		ウマ3頭購入追銀など
	農具	1.000		鋤8挺追銀など
		1.000		鋤・馬鋤代など
		0.400		鎌三通24挺追銀など
		0.550		摺臼・唐箕など
		0.300		屎桶等修復入用
	干鰯	12.900		645匁（1反＝銀10匁・1石＝50匁）
	飼料	3.240		ウマ3頭分
	草	0.700		山草代
	諸入用	1.400		郡打銀・郡用水打銀
		0.420		普請・用水水下人足
		0.400		郡用水願村格銀
		0.070		馬下米御定賃銀
		0.230		定作喰返上
		0.210		往還道作り・雪割人足賃米
		0.070		蔵下敷米
		6.200		用水仕入料米・肝煎給米など
		0.820		村肝煎扶持米
		0.250		走り給米
		0.900		塩6俵
[収支残高]		9.240	石	

（出典）砺波市史編纂委員会編『砺波市史 資料編2 近世』（砺波市、1991年）により作成

ると二九%も占める。これは支出した品目のなかで、もつとも額が大きい。

よつて、百姓の農業経営において、コストの面では、なによりも干鯛代の負担が大きかった。とはいえ、イワシ漁が豊凶を繰り返すので、それによつて干鯛代も浮き沈みする。百姓の農業経営は、イワシという海の自然に外部依存することによつて成り立っていた。その半面、漁に翻弄されるといふジレンマも抱えたのである。

つづけて、イネの品種はどのように変化したのだろうか。表3には、正運が調べた砺波郡の品種について示した。早稲・中稲・晩稲・糯の四つに分類されて、合計七九種ある。品種数としては晩稲が三三種ともつとも多く、早稲が一〇種ともつとも少ない。

品種数については、宝永期から八〇年ほどが経つと、約四割にまで減っていたことになる。裏をかえせば、それは、百姓たちにとつて都合の良い品種が選別された結果なのだろう。晩稲の需要が大きかったのは、早稲と比べると収量が多いし、品質も高かったからだとみてよい。

他方で、早稲は収穫期が早い。『私家農業談』

表3 寛政元年（1789）頃の越中国砺波郡の米品種

分類	銘柄					
早 稲	六八日	坊至早稲	毛早稲	赤早稲	津軽早稲	
	葉広早稲	河内早稲	黒早稲	陰早稲	石太郎早稲	
10種						
中 稲	鍋島	赤鍋島	早子崎	彼岸坊至	白しんば	
	赤しんば	黒しんば	目黒しんば	甲州しんば	五郎丸坊至	
	毛白川	根坊至	黒白太郎	石太郎坊至	能登時行	
	毛しんば	上野しんば	犬ノ毛	大和時行	屋とめ	
	相竹	庄川坊至	石白	紅葉時行		
24種						
晩 稲	小黒	竹松	横谷	鼠時行	小白川	
	より穂	大白葉	小白葉	黒小崎	出白	
	黒川	加賀坊至	狐時行	地崎子崎	鱒田子崎	
	上野子崎	伊勢時行	ほとなし坊至	五歩老	三七郎坊至	
	朝日	皆済坊至	神田子崎	晩出白	皆本	
	乱子崎	深江坊至	赤子崎	白子崎	毛白子崎	
	みとろ子崎	岩本弥六	万倍			
33種						
糯	早稲もち	甘糯	張子糯	へちはり糯	目黒糯	
	からす糯	毛もち	こされ糯	三七郎糯	白葉もち	
	彼岸糯	唐干				
12種						
合 計						79種

（出典）『日本農書全集 第6巻』（農山漁村文化協会、1979年）により作成

註1) 太字は上質の米。これらのほかに「屋とめ坊至」もある。

2) 大唐米として、「早大唐」「中稲大唐」「白大唐」「晩稲大唐」もある。

によれば、田植えのシーズンは、だいたい四月から始まる。それから稲刈りまでの期間は、表3に示した「六八日」が最短で五〇日あまり、そのほかの早稲でも八〇日ばかりである。④⑤ということは、四月上旬に早稲の田植えが始まれば、遅くとも六月下旬には刈り取られていたことになる。

三、景観変容―河川を取り巻く状況―

天明三年の凶作は、川が増水したことにより、田んぼが濁流に呑み込まれたことに端を発した。砺波平野には、庄川・小矢部川などの急流が流れている。そこで河川を取り巻く状況もとらえておきたい。

凶作から約三〇年後の文化七（一八一〇）年に、堤防工事を職務のひとつとする定検地奉行が、河川の歴史を調べていた。その結果は、次のとおりである。⑥

かつては川より高い位置に田地が広がっていた。よほどの出水でなければ、田んぼが川の水に襲われることはなかった。けれども、近年はしばしば出水し、石や砂も流れ出している。川底がしだいに高くなっている。とりわけ、庄川では、川底が過剰なくらいに高くなった。天明二年二月に、五箇山で山崩れが起り、石や砂が庄川の方へ溢れ出してしまったからだ。

それから年ごとに川の形状は悪くなり、今では田地より川の位置が高くなっている。諸河川では、上流から海辺際まで堤防工事をせざるをえず、そうしなければ増水によって田地や家屋が被害を受けてしまう、と。

庄川の上流に位置する五箇山では、天明二年に山崩れが起きていたのである。山から土砂が流れ落ちるのは、はたして自然現象といえるのか。

定検地奉行の調査から九年後の文政二（一八一九）年に、加賀国石川郡の十村、押野村安兵衛は、農政全般に関する意見書を藩に提出した。同書のなかでは、近年は山林などが伐り荒らされているため、大雨の節には水を保てずに出水して、石や砂などが過分に流失し、しだいに川が高くなっている、と警鐘が鳴らされている。⑦

山に木々が育っていれば、土の中に根がしっかりと張ることによって、地盤はより固まる。逆に、木が伐採されると地盤が緩むため、大雨が降れば土砂は流れ落ち、最悪の場合には山津波も発生してしまう。

この意見書の信憑性を見極めるため、五箇山の状況を見てみよう。農村では、燃料として藁、雑木、屋敷林の枝などを用いていた。しかし、町方ではそれらが手に入らないため、外部から薪を購入せざるをえない。それゆえ、町方の薪の需要は大きく、五箇山もふくめた越中国の山間部

では、木を伐り、薪となるような木材を川で下して現金収入を得ていた。^⑤越中国の南東部に連なる立山においても、木材を求めるがゆえに、安永・天明期には乱開発によって山の荒廢がさらに進んでいた。^⑥

山間部は乱伐が進んで荒れていたもので、大雨が降れば、山から河川に向かって土砂が流れ落ちるのは必然のことであつた。そのみならず、河川にも石や砂が溜まり、川底が高くなつていた。天明三年には、このような状況下で山間部に大雨が降つたので、河川から水が溢れ出して水田に被害がおよんだとみてよい。つまり、山崩れだけではなく、水害も自然現象ではなかつたみなすことができる。

おわりに

老農宮永正運は、天明三年に凶作に襲われたことを嘆いた。彼が暮らした砺波平野では、稲作をめぐる景観が次のように変容していったことが明らかになつた。

近世前期には新田開発の時代をむかえ、扇状地、湧水帯、大河川の氾濫原などが耕地と化していった。近世中期の貞享く宝永期には開発がピークに達し、平野部には一面に田んぼが広がつたものの、水害に遭うリスクにさらされることとなる。正運が生きていた天明期には、五箇山で山崩れ

が起き、石や砂が川を埋めたことにより、河川の流域では水害の危険性がより高まつていた。

なぜ山崩れが起きたのかといえ、町方で薪の需要が大きかつたからである。薪を得るため、あるいは木材を求めるがゆえに、山間部では乱伐が進んで地盤が緩み、石や砂が川の方へと過剰に流れ落ちていた。そのような状況下で大雨が降つたため、山が崩れ、さらには水害を誘発させたのである。

すなわち、正運もふくめた砺波平野の百姓たちは、彼らの気づかない、遠くて高い所の山の問題に翻弄されながら日々を過ごしていたことになる。

はたして、凶作の根本的な原因とは何だったのか。水害のタイミングは、七月一〇・一一日であつた。前述のごとく、早稲であれば六月下旬には刈り取られているので、水害を免れることができた。けれども、砺波平野では主として晩稲が植えられていたことから、水害をダイレクトに受けたとみてよい。

一般的に、秋には台風の襲来によって河川が増水しやすく、晩稲はその被害を受けやすい。天明三年の水害は、晩稲という品種に依存したがゆえに抱え込んだ、いわば（晩稲リスク）に起因していたといえる。したがって、天明三年の凶作は、人災であつたと評すことができよう。

このイネの品種の問題について、正運は、古老の言い伝えとして、早稲から晩稲まで一四、一五種、さらには二〇種も作付けるべきことを勧めた。そのうえで、以下のよう
に続けた。¹³⁾

その年の気候によって実りの遅速や豊凶、あるいは風難・水難にあっても、品種さえ多く作っておけば、五種は災いに遭っても、五種は免れることができる。一概に一種だけを作付けしてはいけない、と。一種に頼ってしまうと、凶作に遭えば被害も増す。そのリスクを回避するために、このような古老の語りを伝えたといえよう。

このようにみても、稲作をめぐる景観のなかで、もっとも変容したのは田んぼそのものだったことが見てとれる。もちろん、そのように手を加えたのが百姓、いやヒト（人）であったことはいままでもない。

《付記》

本研究は、JSPS 科研費 JP21K00874 の助成を受けたものです。史料の閲覧にあたっては、富山大学附属図書館、金沢市立玉川図書館近世史料館にご高配を賜りました。異常気象の問題も含めた天明期の大凶作については、別稿「天明期の凶作と砺波平野」（近刊予定）を用意しています。

註

- (1) 「私家農業談」、『日本農書全集 第六卷』（農山漁村文化協会、一九七九年）、二一九頁。
- (2) 菊池勇夫『飢饉の社会史』（校倉書房、一九九四年）。
- (3) 前掲菊池著書、一二頁。
- (4) 拙稿「食糧危機は天災なのか」、石井美保・岩城卓二・田中祐理子・藤原辰史編『環世界の人文学』（人文書院、二〇二一年）。
- (5) 前掲『日本農書全集』、五頁。
- (6) 前掲『日本農書全集』、二六二～二六三頁。
- (7) 今村郁子『近世初期加賀藩の新田開発と石高の研究』（桂書房、二〇一四年）。
- (8) 佐伯安一『近世砺波平野の開発と散村の展開』（桂書房、二〇〇七年）。
- (9) 「金沢御用留」、富山大学附属図書館所蔵川合文書、No. 五三一六〇〇。
- (10) 前掲『日本農書全集』、七九頁。
- (11) 前掲『日本農書全集』、二〇～二二頁。
- (12) 拙稿「イワシの歴史」、拙編『イワシとニシンの江戸時代』（吉川弘文館、二〇二二年）。
- (13) 前掲『日本農書全集』、四二・六六頁。
- (14) 「定検地所川除方詮儀之覚」、金沢市立玉川図書館近世史料館所蔵加越能文庫、No. 一六・六五―四三。
- (15) 「干村押野村安兵衛意見書（一卷）」、若林喜三郎『加賀藩農政史の研究 下巻』（吉川弘文館、一九七二年）、七六三頁。
- (16) 高瀬保『加賀藩流通史の研究』（桂書房、一九九〇年）。
- (17) 高瀬保『加賀藩海運史の研究』（雄山閣、一九七九年）。

(18) 前掲『日本農書全集』、八三頁。
(琉球大学国際地域創造学部教授)